

森町議会全員協議会

令和7年4月15日（火曜日）

開会 午前 9時57分

閉会 午前11時59分

（町側の議題）

1. 保健福祉子育て課・さくらの園・総務課

- ・社会福祉法人さわら福社会外部監査及び経営計画策定業務委託における報告について

（議会側の議題）

1. 当面する日程について

2. その他

○出席議員（12名）

議長 14番	木村俊広君	副議長 1番	伊藤昇君
2番	河野文彦君	3番	高橋邦雄君
5番	山田誠君	6番	野口周治君
7番	斉藤優香君	8番	千葉圭一君
9番	佐々木修君	10番	加藤進君
12番	東隆一君	13番	松田兼宗君

○欠席議員（1名）

4番 河野淳君

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
総務課長	濱野尚史君
総務課参事	石岡丈宜君
農林課長	寺澤英樹君
農林課参事	佐藤司君
農林課 土地改良係長	小倉慶一君
保健福祉子育て課長	宮崎弘光君
保健福祉 子育て課参事	萩野友章君

さくらの園・園長 柏 渕 茂 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 関 孝 憲 君

議 事 係 長 兼
庶 務 係 長 長 谷 川 拓 哉 君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

事前にお知らせしました議題に入る前に、農林課及び総務課より急遽2件ほど報告の申入れがありました。

まず初めに、農林課関係の議題に入ります。澄川用水路管理用道路のり面崩落箇所緊急復旧修繕についてを議題とします。

寺澤農林課長、説明願います。

○農林課長（寺澤英樹君） まず、説明の前にお配りしているご説明資料の歳出予算の目の番号が4ではなくて5になりますので、修正のほうをお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。澄川用水路管理用道路のり面崩壊箇所緊急復旧修繕についてでございます。復旧箇所は、左側、位置図のとおり、濁川盆地の南側にある澄川用水路横の管理用道路等のり面となり、位置図右側、それから下側には状況写真を添付しております。

復旧内容は、右側下段のとおり、延長が150メートル、これは土工、地下排水工、のり面下部の補強工、それから植生工、路盤工で復旧する内容となっております。これは、水利組合の要望、依頼となりますが、地域事情を考慮し、復旧が急がれること、それから水利組合だけでは復旧費用を捻出できないこと、地域における重要な基幹用水路であることから、町が発注し、町内業者に施工させるものでございます。

なお、施工業者は、これまで水利組合管理の水路等の修繕実績があり、同地域内における災害時における対応実績のある同地区から一番近いエリアの本所を有する町内土木一式Bに登録された事業者へ要請し、北海道及び建設課の意見を踏まえ、見積り3案を徴しております。同復旧施工費の3分の1は水利組合が負担することを確約しております。

以上、説明といたします。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑を行いたいと思います。

○3番（高橋邦雄君） 今の説明資料でのり面崩落が150メートルとなっておりますけれども、水路には結構残土的なものは入っているものと捉えていますが、ここの水路、もともと確認はされていると思うのですけれども、かなり蓄積物がたまっているのを認識しておりますか。蓄積物、水路。なぜかという、ここの水路は重要だということで、結構水の流れが悪いというようなことも耳に入っているものですから、今回こういう緊急復旧修繕工事なのですけれども、ここの管理ってきちっと水路的なことは農林課のほうでちゃんとされていますか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

基本的には用水路ですので、町が直接管理することはまずほとんどないです。これは、地元の水利組合が定期的に清掃するといった行為を繰り返し行っていますし、それに関わる費用を受益者のほうから費用負担をいただいて、管理をしているという状況です。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 年間清掃活動ってどれぐらいされているのかって把握しておりますか。

○農林課長（寺澤英樹君） 清掃活動は年に数回、これは間違いなくやられています。あとは、管理道路の草刈り、これも定期的に行われております。

以上です。

○6番（野口周治君） 3回確認と書いてありますが、安全は大丈夫なのですか。後ろ山ですし。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、水路のほうは、北海道の農村振興課と事業計画係と設計主査のほうに確認をお願いしました。これは、4月3日の日に我々も同行して行いました。その後、地滑り地域ということで地域の指定受けていますので、山体崩壊の可能性もあるということで、林務課の治山係のほうに4月8日に確認をしていただいて、山体崩壊については山が滑っているといったことは見られないということで確認はしております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 何点か確認したいのですけれども、こののり面のまず土地の所有者、要はこののり面は誰ののり面なのかということと、あと水路の所有者は誰なのか。あと、この写真だけだとちょっと状況も分からないのですけれども、いつ崩落したのか。今この雪解けの時期で、まだそんなに雨も降っていない、水も出ていないような時期だと思うのですけれども、この崩落が今雪解けで分かったのか、水路の状況を見て分かったのか分からないのですけれども、いつ頃崩壊したものと思われるのか、そこをまず教えてもらえますか。

○農林課長（寺澤英樹君） 3点ご質問があったと思います。まず、1点目、管理道路については、地先の水田所有者が管理道路の所有者になるのかなと思います。水路につきましては、これはJAです。水利組合が任意組織ということで、北海道で施設を11年から14年にかけて整備した後、財産を譲与しています。その譲与先が水利組合では難しいということで、JAに財産を譲与しているという状況です。

現地の状況なのですが、4月1日に水利組合のほうから我々のほうに連絡がありました。いろいろ滑って崩落しているところを現地確認をしていただきたいのだということで連絡がありましたので、実際の崩落は4月1日以前ということになるかと思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） こののり面に関しては、所有者も管理者も森町ではないというような説明だったかと思うのですけれども、この水利を利用するの基幹産業ということで町

として支援しなければならないというところは私も重々理解できるので、今後これどういふふうに出てくるのか、補正か何かで出てくるのですか。今の予算でやってしまうのですか。要は町民の方になぜ森町が森町のもの以外のものを補修しなければならないのだった、もしそういう問いがあったときにしっかり答えられるような答えを準備というか、していただけたらなというふうに思っていました。

あと、現地僕見ていないのですけれども、今回の1,200万の補修である程度長期間にわたって補修した状態が維持できることなのかどうか。というのは、これ多分植生がメインですよね、覆うのは。であれば、言ってしまうえばもうちょっとお金かければ張りブロックだとかいろいろ方法あると思うのです。なので、今は取りあえず2,200万なのでしょうけれども、もしちよくちよくこういう事象があるようであれば、ましてや水利を特に利用している時期にこういうことが起きると作物の影響なんかも心配されるので、やるのであれば仮復旧的なことではなくて、しっかり補修してあげることも必要なかなと思ったのですけれども、お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

河野議員おっしゃるとおり、本来であれば例えばもっと強度のあるものを入れてのり面を押さえるというのが多分一番いいのかなとは思ったのですが、そういった事業の関係も含め、まさに振興局、農村振興課に来ていただいて、当初は災害でいけないかという話をさせてもらったのです。ところが、降水量がまさに災害を満たすような雨が降っていないというところがあって、災害は難しいねと。その後事業を検討したのが土地改良施設の突発事故復旧事業という事業メニューがあるのです。ところが、やはり町が直接管理している水路ではないということで、事前に個別の施設計画とか施設の保全管理計画とか、こういったものを策定しないとできないということの話をいただきまして、ただそうであっても今後そういった事業化というのですか、これも必要になるということで、事業化についてはまさにこれから振興局を交えて、あとは負担が伴いますので、水利組合、それからJAさんを交えて、そういった事業化の検討も並行して行っていきたいと思えます。

負担の在り方については、やはり先ほど言ったように町の施設ではなくて、本当に水利組合が所有する施設という捉えの中で、本来であれば水利組合が全て負担してというところではあったのですけれども、組合も自主財源はあるのですけれども、その自主財源全てをここに捻出するというのはなかなかできないということで相談を受けまして、今回のように皆様にご相談をして、予算化をしたいというところです。

以上です。

○議長（木村俊広君） 補正なのかどうなのかという部分と、あと抜本的にやる必要があるのではないかという話もしたのだけれども。

○農林課長（寺澤英樹君） 予算は専決処分で、4月30日を待つてはちょっといろいろ復旧が遅れるということがありますので、5月の上旬にはある程度通水できるところまで復旧しなければならないというところで専決処分に対応させていただきたいと考えております。

す。

以上です。

○議長（木村俊広君） 抜本的な部分も聞かれたのだけれども。仮復旧なのでしょうという話で、抜本的にどうなのだという。

○農林課長（寺澤英樹君） 一応今回の復旧では5年程度はこの状態で維持できるだろうというところで、業者、それから振興局、建設課のほうとは話をさせていただいております。

以上です。

○5番（山田 誠君） この用水路関係の用地の管理するのは濁川の水利組合がやっているということなのだけれども、内部的に何か月にどうだとかこうだとかという、町に報告せいとかなんとか、そういう内規的なものはあるのか。それでないと、今後また発生する可能性もないわけではないわけでしょう。その辺のことをきちんと利用組合のほうに認識させないと、なったから町が負担するのだよ、やるのだよという安易な考え方は駄目だから、ちゃんときちっとそういうものをつくって、指示して、指導していくべきだと思うのだけれども、いかがですか。

○農林課長（寺澤英樹君） 山田議員おっしゃるとおり、災害復旧等々で上げるときにもやはりその施設の保全、管理というのは結構重要視される部分でありますので、今後におきましてはそういったところを計画的にやる、まさにそういう工程的な、計画的なものをきちっと出していただくようにお伝えしたいと思います。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） 2点教えてください。まず、同じような事象ができた場合、もうこれで確約して予算化するのだよということになれば、次できたときにも町で予算を組んで直していくのだよということがもう確約されたようなものなのかどうか、それ1点と、それから専決処分でやりたいという話なのだけれども、あまり使い過ぎているのでない。4月2日にもこれ話し合っているのだ。今日15日だ。議会開けないという、いとまがないという、その地方自治法でのっている部分のそこに該当してきますか。やる気あったら補正予算出せるでしょう。議会開いてもらえばいいでしょう。専決処分安易にやるというのは、私はあんまり賛成できないなと思うのですけれども、いかがですか。

○農林課長（寺澤英樹君） まず、1点目についてお答えいたします。

まず、確約はしておりません。ですから、また同様の状況になれば同じような場合によっては相談をしてくるのかなということは想定はしております。ただ、確約はしていないというところですよ。

2点目の専決処分につきましては、先ほど前段でも話をさせていただきました。例えば今4月30日の補正を待って対応したらどうなるかというところの工事工程表みたいなものを具体に出していただきまして、それで4月30日を待って施工しては最終的には6月20日ぐらいまでかかってしまうということで、ちょっと通水に影響が出るというところで、ま

ずもって4月30日までは絶対待てないなど。そこで専決処分をさせていただいて、早急に契約行為をしてやることで5月10日までにある程度土羽をたたいて、暗渠管を入れるというところまでは仮に施工できますので、そうすると間違いなく通水はできるというところまで持っていきますので、そこはご理解をいただければと思います。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） まず最初の部分で、確約はしていませんというけれども、もうこれで既にやってしまったら、次駄目ですよなんて言えますか。もうやってしまうわけだから。そこは慎重にやっぱり考えるべきなのだと。これからのことも見詰めてしっかり話をして、そして予算化するというのであれば、私は産業の部分ですから必要だとは思いますがけれども、そういう1点の部分と、それから専決処分、何で4月30日にこだわらなければ駄目なの。その前だっていいでしょう。うちの議会で駄目だって言っているのですか。受けないって言っているの。そういう協議されて、4月30日でなかったら駄目だから、専決処分するということだったの。それは私違うのではないかと思うのですけれども、もしうちの議会がそういう言い方しているのであれば、それは私は問題だと思います。そこちょっと話ししてください。

○農林課長（寺澤英樹君） 1点目につきましては、伊藤議員おっしゃるとおり、ここは慎重に、今後等もありますので、慎重に対応してまいりたいと思います。

専決処分の関係につきましても、私の答弁の仕方がちょっとまずかったのかというところで、総務課、財政サイドともそういったところで調整をすべきだったなというところで、今回この専決処分をさせていただくというのは私のほうからのお願いというところで、そこまでの正直頭が回らなかったというところで、ご了解、ご了承いただければなと思います。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） 最後に1点だけ、副町長にちょっとお話ししたいのですけれども、安易に専決処分というのはやるべきものでないと私思いますけれども、副町長どう思いますか。

○副町長（長瀬賢一君） 基本的なことは伊藤議員おっしゃるとおりだと思うのですけれども、今回の案件に関しましては4月30日の議会を待っていては農作業に影響が出てくるということで、今週にこれから早急に皆さんに報告した後に専決処分をさせていただいて、事業を早期にやるということでございます。スケジュール的なことも4月2日からこういう確認なり、協議なりしてきましたけれども、事務方としては丁寧に現地の方とかと詰めながら、そしてこの予算化に努めてきたのですけれども、やはり早急に、4月30日まで待つては事業に影響出るということでございますので、そのところはご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○6番（野口周治君） 答えが4月30日ありきなのですけれども、その間にやれたのでは

ないか、そういう検討もしていないのかというのが多分今の質問のポイントになろうと思うのです。そこを考えたのか、考えていないのか、できない理由があったのかどうかというのは、やはり努力した跡が見えなければ、ここでちょうどいいよねというふうに判断したと思われても仕方ないよねと。そのことについて議会と執行側の緊張関係をどうつくるかという議論をしているわけだから、そこに合った答え方をしてもらわなければいけないと思います。

○副町長（長瀬賢一君） 最大限スピード感を持ってやるということを頭に入れながら進めてきました。実際この水利組合の方々、昨日、夕方ですけれども、町のほうに要望に来ていただいて、それでどうするかということで最終的な判断をしたというのが昨日でございますので、そこら辺につきましてはやはりこのタイミングでご説明をして、専決処分で作らせていただくというのが一番早期にやれることだというふうに考えましたので、今回専決処分という形でやらせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○6番（野口周治君） その専決処分をしようとするタイミングにでは議会を開けないのかという相談も、形式論です、あり得ると思うのです。そこまで詰めて考える気持ちを持っているかどうかは質問の趣旨だと思います。

○議長（木村俊広君） その前に私のほうから。

実は、昨日総務課長よりご相談がありまして、主要な用水路ですので、これを復旧させないと2割程度しか水が流れないと。作物に影響が当然出てくるのだよという話から、緊急性もあるよということで、一刻も早くこれを復旧させなければならないと。そういう状況の中で、ではいつこれを予算づけをしたらいいのかという、そういう話になったのですけれども、30日はどうなのだと。30日であれば、さっき農林課長から説明あったとおり、6月20日とかそれぐらいまで先延びになるよと。それはなぜと。それは、この先にゴールデンウィークがあるのです。いろんな発注が全然できなくなると。今早急にこれを予算化を認めてあげないと、6月20日まで延びてしまう。今でもそれをやっているといろんな発注ができるので、5月20日ぐらいまでにはめどが立つと。一月ぐらいそこにタイムラグが出てくるので、これを臨時議会開けないわけではないのだけれども、ではどうなのかと、現実的にどうなのかと。今何日か先延ばしになった場合に、どんどん、どんどん連休が迫ってきて、発注受けないよとか、そういう話にどんどんなってくるので、それでは思わしくないということから、ではせつかく今日は全員協議会のこの場があるので、皆さんにまずは説明して、ご納得していただいて、そういう方向性で進めるのであればそういう方向で進もうという話で今日この場になっているわけですけれども、そういう取りあえぬの流れであります。その中で、副町長、また話があればどうですか。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） 取りあえずそういう流れであります。ということで、皆さんのほうから再度ご意見あれば受けたいと思います。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) そういうことで専決で処分したいという、そういう話でありますので、ご納得をしていただければありがたいなと思いますけれども、いかがですか。よろしいですね。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) それでは、澄川用水路管理用道路のり面崩落箇所緊急復旧修繕についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長(木村俊広君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、総務課関係の議題に入ります。町職員の逮捕についてを議題とします。

濱野総務課長より説明願います。

○総務課長(濱野尚史君) それでは、職員の逮捕についてご報告いたします。

このたび当町職員が逮捕されるという事案が発生いたしましたので、ご報告させていただきます。まずもって町民の皆様、議会議員の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけしており、深くおわび申し上げます。

当該職員の氏名は、住民生活課住民年金係主事、佐々木涼、29歳です。事件の概要ですが、令和7年3月に函館市内の宿泊施設に正当な理由なく侵入したとして、建造物侵入の容疑で4月9日に逮捕されたものです。現在の状況ですが、当該職員は検察へ送致され、4月20日までの勾留が決定しておりますが、状況次第ではさらに10日間の勾留延長される可能性もございます。

町としても職員の逮捕を受け、事実関係の把握に努めましたが、現在のところ北海道警察のホームページで公表されている内容以上のことについては把握できていないのが実情であります。今後事実確認が取れ次第、詳細について改めてご報告させていただくとともに、当該職員に対しては厳正に対処してまいります。

最後となりますが、町職員が逮捕されたことは極めて遺憾であり、4月10日には緊急管理職会議を開催し、職員に対して綱紀粛正の徹底について訓示を行ったところであります。

以上、ご報告とさせていただきます。

○議長(木村俊広君) ただいまの説明について質疑ございますか。ありませんね。

(「なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) なければ、町職員の逮捕についてを終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、保健福祉子育て課、さくらの園、総務課関係の議題に入ります。社会福祉法人さわら福祉会外部監査及び経営計画策定業務委託における報告についてを議題とします。

萩野保健福祉子育て課参事、説明願います。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） 説明に入る前に資料の訂正をお願いいたします。

議会全員協議会資料と記載された資料の表紙の下段の担当課名について、保健福祉課を保健福祉子育て課に訂正願います。申し訳ありませんでした。よろしくお願いします。

それでは、説明のほうに移ります。社会福祉法人さわら福祉会外部監査及び経営計画策定業務委託における報告についてご説明させていただきます。説明資料の1ページをお開き願います。これまでの経緯ですが、令和6年11月21日に社会福祉法人さわら福祉会より財政支援の要望があり、12月2日には議会全員協議会において社会福祉法人さわら福祉会からの要望書について説明をさせていただきました。令和7年1月14日には議会全員協議会において社会福祉法人さわら福祉会外部監査及び経営計画策定業務委託について業務内容等の説明をさせていただき、1月30日には議会1月会議に当該業務委託料の補正予算を上程し、審議されたところであります。2月5日には当該業務を契約締結し、3月5日から6日まで及び12日に委託業者における社会福祉法人さわら福祉会の監査及びさくらの園へのヒアリングを実施しております。3月25日に当該業務を完了しており、4月2日には社会福祉法人さわら福祉会へ外部監査結果について説明を行っております。さわら福祉会には、この後説明させていただきます業務報告書の1ページから23ページまで及び37ページに基づいて説明を行ったところであります。

外部監査結果及び今後の経営計画については、別添業務報告書を基に説明させていただきます。表紙を1ページめくっていただき、目次を御覧ください。私のほうからは、1ページの令和5年度及び令和6年度さわら福祉会外部監査報告から23ページまでの令和7年度及び令和8年度さわら福祉会予想資金収支計算書について説明をさせていただき、24ページからの特別養護老人ホーム統合シミュレーションについては、さくらの園、柏渕園長からご説明をさせていただき、最後の総括については私のほうで説明させていただきます。

業務報告書1ページを御覧ください。令和5年度及び令和6年度さわら福祉会における会計処理の外部監査について、貸借対照表科目及び事業活動収支科目の金額が元資料の金額と一致しているか確認をしております。監査総評になりますが、令和5年度及び令和6年度の監査を行った結果、科目間違いや摘要欄の記載間違いなどは散見されたものの、どれも軽微なミスと言える程度であり、金額の間違いなどの大きなミスは発見されませんでした。以上により適正に会計処理が行われていると判断され、令和6年度の伺い書の抜取り監査においても問題はありませんでした。

なお、経理処理手順についても確認しており、不正の温床になる状況は確認されませんでした。ただし、利用者からの預り金については、利用者が購入申請した物品、病院代を職員自身が保有している現金から立替えをし、その後精算する流れとなっており、金銭トラブルにつながるリスクが高いため、職員が立替えをするのではなく、法人からの仮払いにて対応することが必要との指摘を受けております。

2ページ目から8ページ目までの監査結果について、令和5年度及び令和6年度の貸借対照表科目について、監査結果に記載のとおり、関係書類等と全て一致しております。

次に、9ページからは、さわら福祉会における令和5年度及び令和6年度の資金収支、①、1人当たりの人件費、②、人件費率、③、利用者10人当たりの職員数、④、経費率、⑤、1人当たりの事業活動収入について、他法人、業界平均値との比較により分析を行っております。

15ページの中段を御覧ください。財務分析総評になりますが、さわら福祉会は人件費額は他法人平均と比較して高く、事業停止になった地域密着型特養の職員がほぼ全て特養へ異動したことで職員過多となっており、また低稼働率により収入額自体が低いため、人件費率が非常に高い状態になっていると言えます。特に稼働率は、特養の場合95%以上ないと黒字化は難しいと言われております。近年では物価高騰の影響もあり、稼働率95%でも赤字の法人も増えております。しかし、職員過多の状態は、言い換えればそれだけ入所者を受け入れる余裕ができたとも言えます。そのため今後は徹底した稼働管理や営業活動による入所者及び待機者の確保を行うとともに、支出面、特に高額となっているプロパンガスや調理業務委託費、人件費の削減を行っていくことが重要との指摘を受けております。

16、17ページでは、さわら福祉会における令和7年度予想資金収支計算書について委託業者で作成したものと比較しております。

18ページを御覧ください。資金残高推移について、令和7年2月末時点の現預金残高が2,216万1,000円であり、下記の令和7年度資金収支見込みからすると令和7年6月に資金残高がマイナス982万6,000円となり、資金ショートする見込みとなります。令和7年度の月別の資金収支見込みと現預金残見込みについて抜粋したものを記載しておりますので、ご参照願います。

19ページでは、委託業者において令和8年度予想資収支計算書を作成し、当期活動資金収支差額を算出しております。

20ページからは、黒字化の目安を算出するため、損益分岐点売上高の算出を行っておりますので、ご参照願います。

23ページ中段を御覧願います。収支改善に向けた検討事項について、令和7年度及び令和8年度の予想資金収支計算書により、現在の稼働率88%程度では支出額に対して収入が不足しております。今後の最低賃金上昇や物価上昇を考慮すると、経営状況はますます悪化する一方であると考えられます。そのためさわら福祉会を今後も継続して経営するためには、まずは稼働率を上げ、収入を増加させることが必要不可欠となります。そのために

は近隣の居宅介護支援事業所や連携しているケアマネジャー、病院等と緻密な連絡を取り、徹底した稼働管理体制の構築が必須です。現状のままでは稼働率100%を達成したとしても黒字化はできません。そのため固定費の削減も同時に行っていくことが必要です。支出面で突出しているプロパンガス代、調理業務の業務委託費、人件費の3つの見直しは必須となります。業者との交渉や定期的な相見積りによる契約の見直しにより、削減を目指すことが必要であるとの指摘を受けております。

外部監査報告から予想資金収支計算書までの説明は以上となります。

次に、24ページからの特別養護老人ホーム統合シミュレーションについては、さくらの園、柏渕園長よりご説明いたします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） それでは、24ページから36ページまでの特別養護老人ホームの統合シミュレーションに関する概要についてご説明させていただきます。

まずは24ページを御覧ください。森町の年齢区分別人口の推移予測についてです。直近10年間における総人口の減少率は98%で推移しており、令和15年には町の65歳以上の人口は約5,100人と予測されます。

25ページを御覧ください。直近10年間における要支援、要介護者の人口は、およそ1,100人から1,300人程度で推移しており、そのうち要介護3以上の人口はおよそ370人から440人の間で推移しております。

26ページを御覧ください。森町の高齢者向け入所施設の現状についてです。要介護者全体の需要見込みは1,100人から1,200人に対し供給が320人で、その倍率は約3.43から3.75倍になります。27ページを御覧ください。ただし、要介護3以上の人口は、令和6年度で403人であり、そのうち実際の入所者数との割合を算出すると、いずれも定員数を超過することは考えづらく、入所施設はおおむね供給過多であると言えます。27ページと28ページの浦河町の比較をご参照ください。

29ページ、30ページを御覧ください。さくらの園とシャリテさわらの収支状況です。入所者1人当たりの事業収入を比較すると、さくらの園は388万8,000円に対し、シャリテさわらは447万円となっております。平均介護度はさくらの園のほうが高いことから、取得している加算の有無にも収入の差の要因があると考えられ、さくらの園で今後取得を検討すべき加算として8項目抽出されております。

31ページを御覧ください。さくらの園の人件費の割合を見ると、117.3%となっており、100%を超えています。仮にシャリテさわらの既存職員をさくらの園で雇用する場合、どのような雇用形態で受け入れるのか、給与格差をどのように埋めるのかが大きな課題となります。

32ページを御覧ください。支出及び経費効率の比較ですが、給食の調理業務についてはさくらの園では職員が調理を行っているのに対し、シャリテさわらでは外部の業者に委託しており、その分割高になっていると考えられます。

33ページを御覧ください。施設の存続についてです。森町の高齢者人口の要支援、要介

護者の推移及び町内施設の供給バランスから、町内の特養2施設ともを現状のまま維持することは困難と考えます。よって、どちらか一方の施設のみを存続させ、経営資源を集中させるべきであると考えられます。さくらの園を優先して残す選択をすることも、収益性や生産性については大幅な改善が求められ、さくらの園が今後取り組むべき課題ということで4項目抽出されておりますが、町営施設としてこの分析結果を真摯に受け止め、職員一同改善に向け早急に取り組んでまいりますことをご報告申し上げます。

34ページから36ページにかけて、シャリテさわら、シャリテの森及びさくらの園の統合シミュレーションを掲載しております。前提条件は34ページに記載のとおりであります。35ページと36ページ上段の表については、稼働率95%で施設で働く職員の給与に対して処遇改善加算措置を取り入れた場合とそうでない場合の比較となっております。36ページ下段の表については、入所率を100%とし、人件費をWAM参考値とした場合の収支予測を掲載しておりますが、いずれの場合においても黒字化は厳しいものとなっております。また、稼働率95%で算出した表の1人当たりの人件費は、シャリテさわらとさくらの園の加重平均で算出しておりますが、仮に町直営で統合した場合、職員全てが町の給与規定の適用を受けることとなるため、人件費額はさらに上がり、赤字額が増えることが予測されま

す。

私からの説明は以上ですが、最後に総括について萩野保健福祉子育て課参事より説明いたします。

以上です。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） 総括について私からご説明いたします。

37ページを御覧願います。社会福祉法人さわら福祉会は、抜本的な経営改革が必要であり、一時的な財政支援では経営存続は困難と考えられます。法人単体で経営が成り立つ自立経営の基盤をつくり、財政支援の適正額を再考すべきであり、利用者の確保、収入向上、適正職員数の設定と人件費コントロール、徹底的なコスト削減が必須となります。実現可能な収支を明らかにして、森町との協議を行う必要があります。

また、これらの策を講じてもさわら福祉会の自立経営が難しければ、森町の人口推移、需要予測を勘案して施設を統合する施策を検証していく手順となり、検討手順としては、1つ目にさわら福祉会における将来的な経営改善計画の立案と実行、2つ目に自立経営の基盤づくり、3つ目に森町からの財政支援の適正額の算出、4つ目に施設統合の検討と計画策定、5つ目に施設統合によるインパクト検証を行うこととなります。

委託業者における外部監査及び経営計画策定業務の報告は以上となりますが、冒頭で説明させていただきましたこれまでの経緯の中で、令和7年4月2日に社会福祉法人さわら福祉会へ外部監査結果について説明を行った際に、監査結果を受け、さわら福祉会として経営方針等を再考した上で改めて森町に対して財政支援に関する要望を願いたいとの意向を示されております。町といたしましては、さわら福祉会において外部監査結果の報告を受けて将来的な改善計画が示され、経営改善に向けた財政支援の要望を受けた場合、将来

的な特別養護老人ホームの統合を見据えた上で適正な財政支援を進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○3番（高橋邦雄君） 今回のシャリテさんの説明から質問します。

この資料を見ますと、地域密着型の特養の職員が全て特養に異動したということで、やはり職員数の過多、この数字を見ますと人件費の支出と事業支出がかなり大きくウエートを示しております。このような形になって、まず改善策は本当になされてきたのか、そこをちゃんと聞き取っていますか。その1点と今後、今萩野参事もお話があったとおり、財政支援をするのか、統合に向けて。多分道としては、統合の道が第一となってくると思うのですが、両施設もかなり老朽化しておりまして、どちらを選択するのかというような考えもまずそこも進められていると思うのです。その部分とこの人件費、職員数、これ統合した場合、雇用というような形で考えておられると思うのですけれども、職員数は部屋数によって決まっているわけです。現在なら50とショート29ですか、79名。現状今この両職員を含めるとかなりの職員数で、その職員の方をどのような対応をしていくのかという考えがあるならお聞かせください。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

改善策はこれまで行っているのかという部分に関しては、これまでもさわら福祉会に対していろいろ確認等をしております。さわら福祉会からは、自分たちでできることは全てやってきているという部分もありましたけれども、今回のこの監査結果に基づいては、まだできる部分があるのではないかという指摘を受けております。

次に、2点目です。統合への道への部分ということですが、どちらを選択してやるのかという部分で、今回の統合シミュレーションの部分に関しましても施設自体はシャリテさわらの施設を使って統合するという事で仮にシミュレーションをかけております。こちらの資料にもあるとおり、建築年数がさわら福祉会のほうが浅いものですから、そちらのほうを使ってやっていきたいという考えで統合シミュレーションを作成しております。

最後に、職員に対する対応という部分ですが、こちらに関しても先ほどの統合シミュレーションの部分がいろいろなシミュレーションを組み合わせることができますので、今後もし統合するに当たっては、当然職員数とか人件費とかいろいろな部分が影響しますので、そういう部分も含めて深く検討していきたいと思っております。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 改善策なのですけれども、これだけ事業停止をしているわけです。事業停止するということは、そこに係る職員が例えば要らなくなって、職員を解雇することができないので、地域密着型、それから特養、ここのほうに移行しなくてはいけないわけです。これ分かっている時点でここで対応していかななくては、例えば人件費の過多、こ

これは当然のことです。当たり前のことです。ここが改善策が見えなかったというまず1点と、これはもう答えはいいです。

それと、今シャリテさんを考えているということなのですから、森町の特養的なものは公的と社会福祉法人、2つありました。これを一本に絞るということは、では入所できる利用者さんも絞られてくるわけです。今ここで介護度4つになってはいますが、特養の一応規定では介護度3から入所できるという規定ですが、この縛りを森町では介護度4からとするということなのか。

あと1点、10年の建物の差あるのですけれども、行く行くは大規模改修が必要だということになりますけれども、その部分も踏まえてシャリテさんを選択したということですか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、職員の解雇の部分ですけれども、こちらの部分に関しては監査結果を説明した際にシャリテさώραさんからは、改善策として確かに人件費を圧縮かけるのに職員を解雇するという方法もあるのですけれども、現段階で職員を解雇した場合に連鎖的に職員が辞めて事業が進まないということも懸念されるので、慎重にここは扱いたいという回答をいただいております。

2つ目に、特養の部分を1つに絞るのかという部分で、利用者が制限されるということで、先ほどの介護度4からという部分なのですから、特養の部分は介護度3からということで利用できます。ですので、一応今のシミュレーションかけた段階では、利用者の部分がある程度一定数1つの施設で対応できるというふうに想定されますので、その部分は問題ないかと思いますが、次期介護保険事業計画において改めてその辺は検討した上で計画等も策定していきたいと思っています。

もう一点、大規模改造が必要かという部分に関しても、建築年数が必然的にさώρα福祉会のほうが浅いものですから、必要な部分は必要としてやっているのですけれども、私が聞いている中では定期的にさώρα福祉会の施設についてはメンテナンス等を行っているということを確認しておりますので、大規模といっても全体的に大きくやるというイメージではないと解釈しております。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 令和9年度にということで、それまでの間さώραの園とシャリテさώραを継続して存続させるということでしょうか。それとも、もう6月で破綻をする状況にあるわけですから、最初から経営統合に向けて、例えば入所者さんをどちらか一方に、今シャリテさώραを存続させるというお話でしたので、ではさώραの園の入所者さんをどンドン、どンドンそっちのシャリテさώραに移転させるということなのではないでしょうか。要するに2つを存続させて、その間ずっとお金をシャリテさώραに、もちろんさώραの園も約9,000万これでいくと補助金出しているわけですから、町として。そしたら、さώραもその分に見合う同じような金額を投資するわけですから、それを同時に2つやっていくのか、

それとも今おっしゃったように統合に向けて、厳しいかもしれないけれども、職員も含めてこっち一本化にするのに順次さくらの園の職員から……職員は移行できないのか、町の建物ではないので。うまく言えないのですけれども、入所者さんを移行させるのか、そういった2つで1つで進めていくのか、1つずつで進めていくのか、まずその辺ははっきりさせていただきたいのですけれども。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今の部分ですけれども、かなり難しい部分にはなると思うのですが、さくらの園とシャリテの部分、両方継続していくのかというご質問だと思うのですが、実際統合を見据えた場合に、今千葉議員がおっしゃるとおり、入所者を少しずつ移動した場合に当然職員数も足りなくなってくるので、さくらの園から職員数をスライドかけていくというのなかなか難しいのかと思います。ですので、財政的に厳しい部分はあるのですが、統合に向けてある程度の財政支援は両方に必要かと考えております。

2つで1つで進めていくのかという最後の質問ですけれども、実際にさくらの園とシャリテを統合するというふうに令和9年度から始めるといった場合に、それに向けてあらゆる事務手続とか、入所者の先ほど言った移動とか職員の異動とか、いろいろな部分を検討して整理していかなければいけないという部分もありますので、ある程度統合を見据えた上でという部分で先ほど説明はさせていただいたのですけれども、そういう部分も含めて財政支援は両方にしていくという形になると思います。

以上です。

○8番（千葉圭一君） よく分からないのですけれども、さくらの園も今の現状9,000万の補助金を町から出していて、シャリテさわりもそれぐらい今後年間で補助金を出していく。でも、職員の数は先ほどおっしゃったように減らさない。では、何を減らして経費削減に向けて、そして限りなく経営改善に向けていくのか対策が全く見えていない中で投資を行う。行ったところで、では統合しました、統合しても定員が50名のところに50名がただ移っただけで、定員数が増えるわけではありませんよね、建物の状況、今の状況でいけば。そしたら、ただ赤字が2つが1つになっただけで、さくらの園が1つ残っただけ、統合しても1つに残っただけ。単純に建物がちょっとさくらの園よりも新しくなっただけという、そういうイメージがあるのですけれども、いかがですか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

シャリテさわりのほうの施設については、今50床で動かしていますけれども、昨年休止した地域密着型の29床がございますので、トータルで79床ということになります。ですので、今は休止している29床も活用しながらいきたいという部分で考えておりますので、当然さくらの園もシャリテさわりさんのほうも自然減で利用者というのは減ってくるというふうに見込んでおります。ですので、トータルで79名の定員数で対応していきたいというふうに考えておりますので、その部分が徐々にスライドしていく部分というのはなかなか難しいと思いますので、統合するといった場合には、近くなったら徐々にということもあ

り得るかもしれませんがけれども、一気に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 何かちょっとイメージが、ごめんなさい、町民に説明するのにイメージが湧かないのですけれども、では一気に進めるにしたら、例えばさくらの園にその時点で40人の入所者さんがいたら、その間シャリテさわらのほうは40人受け付けなくて空けるようにしておくのですか。ということは、経営改善なんか進むわけじゃないですね。と私は思うのですけれども、いかがですか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

ちょっと私の説明が悪かった部分もあったかもしれませんが、当時に進めるという部分もかなりやっぱり今言われたように難しいと思うのです。片方でシャリテさわらのほうで募集停止をかけながら、さくらの園の入所者を移動かけるという手順もあると思いますし、募集はかけながらも実際にシャリテさわらのほうに移動をかけるという作業も可能な限り担当レベルでいろいろ検討しなければいけない部分はたくさん出てくると思うのですけれども、今の段階では取りあえずハード面の部分に関してはシャリテさわらの50床と29床を利用して、利用者の部分に関してもある程度の精査をしながら進めていかなければならないというふうに考えておりますので、ちょっとそこは慎重に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（千葉圭一君） すみません。やっぱりうまくそれだと私が理解しにくいのかちょっと分からないのですけれども、その辺のプロセスがもうちょっと令和9年度に向けて、町民が、町民のお金ですので、納得できるような進め方を絵に描いて説明できるようなものをつくってもらいたいし、先ほど言った職員が今のさわらの職員が町職員になるのか、ではさわらにいる町職員の会計年度任用職員も含めてそれはどうするのか、そういったことも、あと入所さんの移行、移転をどういうふうにスムーズにシャリテさわらに移行させていくのかという計画も含めて見える化というのですか、見えるようにしていただくと、それにプラスそれに係る補助金、町の経費というのですか、補助金が幾ら必要なのかということも明確にさせていただいて、納得していただけるような、そういう計画書みたいなものを、絵図をぜひ提出していただければというふうに思います。要望でした。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今のご質問で、統合の部分の話ですけれども、ちょっと私のほうからも説明はいたしましたけれども、シミュレーションの部分に関しては今回説明をさせていただきました。職員の部分がどうなるかとか、入所者の移行がどうなるかとか、あとそれが見える化して、図にして分かるようにしてくださいというお話だったと思うのですけれども、実際統合するか、しないかという部分も今の段階では確定している部分ではありませんので、想定の部分で絵を描くというのはなかなか難しいと思うので、今の部分に関してはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

(何事か言う者あり)

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

すみません。今の部分で、統合シミュレーションかけて、統合するという部分で考えているという部分はいいのですけれども、絵にするかどうかという部分に関しては、イメージ的な部分に関してはつくれると思うのです。ただ、厳密に例えば職員を町職員にするとかどうするという部分に関しては、ちょっとまだ先の部分で、検討しなければいけない部分になりますので、実際にこの報告書の一番最後のページ、37ページに統合する場合に検討する手順という部分いろいろ書いている、5点ぐらい書いているのですけれども、その部分である程度整理をした上で進めていきたいというふうに町のほうとしては考えております。千葉議員が今おっしゃった見える化をするという部分に関しては、今後先ほど私の最後の説明の中でさわら福社会から改めてこの報告書を基に自分たちで改善できる部分は改善した上で要望書が上がってくるということで意向を受けていますので、もしその要望書が上がってきた場合には、それと同時にそういう見える化の絵も示したいと思っています。

以上です。

○議長（木村俊広君） 11時5分まで暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時06分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○12番（東 隆一君） 先ほど言われたように5月頃にさわら福社会のほうから報告書が上がりますよと。いろんな改善策とか、そういうのもということなのですから、実際問題この7年に、だからさわら福社会をそのまま存続させるということなのですか。なぜそれを言うかといえば、この6月に実は理事者の改選時期に入っているのです。そんな悠長なこと言っている話なのかという話なのです。だから、要はさわら福社会をそのまま存続させて、それでだから支援金をいただきたいというようなことなのか。実際にはもう経営を破綻させているような理事者がそのまま残るのですかということなのです、私聞きたいのは。そこのところどうなのですか。町としてはどういう考えを持っていただけるのでし

ようか。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時10分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

さわら福祉会の部分で、統合するに当たっても何するにしてもどうするかという部分だと思っておりますけれども、まず今報告書にも書いているシミュレーションもそうなのでございますけれども、統合に向けて進めていくというシミュレーションをまず出しています。その部分で、統合する前に町のほうで直営で受けるということは考えていません。ただ、統合するに当たって、当然さわら福祉会自体の入所者とかも影響出しますので、それを継続していくために財政支援を適正に行った上で統合を進めるというプロセスになると思います。

次に、理事者の部分、先ほど役員改選が6月にあるという、これは私どもも把握しておりますので、この改選がどうだという中身については、さわら福祉会の法人自体の考えになりますので、ちょっと町のほうでどうするという事は考えられないのかなと思っております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） まず、この報告書から見て、従業員過多だと言われてるので、シャリテとさくらの園のそれぞれの従業員数と人数配置とかも教えていただきたいなと思えました。なぜそれだけ多いのかということと、このたびの報告書でシャリテだけではなく、さくらの園の改善策もかなり出ているので、直営だから、町で運営しているから9,000万損失が出ていてもいいというわけにはならないので、こちらのほうも同じように進めて改善策をして取得できる加算などをやっていかなければ、あと人員も多くなって言われていますので、そういうところも必要なかなと思うのです。

それとあと、この総括の中で書いてある中でさわら福祉会の自立経営が難しければということであるならば、さわら福祉会としては自立経営していきたいということでこの先も続けていくということになるのか。それで駄目であれば、施設を統合する、これは経営先は分からないけれどもということなのですが、その下に先ほど萩野参事からも説明あったように検討手順は次のとおりですってなっていて、5つあるのですけれども、これはさわら福祉会がそもそも将来的な経営改善計画と立案と実行というのはできるのかということと、その基盤づくりというのもさわら福祉会がやっていくのか。これをまたコンサルに頼むのか、報告書から分析する力は町にあるのか。コンサルを頼まないで、せっかく330万かけた報告書から分析して、町が進めていくという方針を決めて計画を立てれるのかということと、そして先ほど令和9年って言いましたけれども、それまでのどうなるかは本当に決めて、最終的なところを決めていただきたいのですけれども、その間のプロセスの計

画というのを想定していらっしゃるのか、お願いします。

○議長（木村俊広君） 将来的にはさくらの園の話も当然していかなければならないのですけれども、今日は取りあえずシャリテの話でまとめてもらいたいと思います。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

従業員の過多という部分ですけれども、すみません、ちょっと今資料が手元にないので、どれだけオーバーしているかという部分が今把握できておりません。すみません。

それと、総括についてなのですが、一応これ外部のほうにコンサルタント業務として発注しておりますので、コンサルとしての考え方をここで述べております。ですので、さわら福祉会の自立経営が難しければという表現だと思うのですが、この部分に関しては町の意向とかではなくて、コンサルの考えとして記載しております。ですので、こういう表現になっております。先ほどまたこの後コンサルに頼むのかという部分があったと思うのですが、実際この5つの部分に関して、さわら福祉会の部分は別として、町のほうの部分に関してはもうちょっと踏み込んだ議論をしなければいけない部分が発生した場合にはコンサルのほうに頼む可能性もございます。

あと、プロセスの部分に関しても、実際にこれからどういうふうにやっていくかという部分も含めて慎重に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 要望書がまた5月に上がるということで、そこで分かるのかと思うのですが、私が聞いたかったのは、コンサルはこういう考え方だけでも、さわら福祉会として聞き取りした中で自立経営をこの先していきたいと思っているのかというところを聞いたかった。このまま町にというのではなくて、財政支援していただければ、いつかしていただければ自分でやりたいって思っているのかというところなのですけれども。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

自立経営に関しては、前回要望書を頂いた部分も今回報告書を作成する部分に関しても、さわら福祉会としては自分たちではやっていけないということで判断しておりますので、そういう部分も踏まえて町のほうに財政支援をしていただきたいという要望ですので、基本的にはこの結果が実際出たからといって、経営改善に向けて努力はしますけれども、実際にシャリテさわら自体が自立してやっていくということではないというふうに考えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） それによって進め方が変わってくると思うので、早急にそれに向けての計画というのを町では立てていかなければならないと思うのです。やっぱりそこがよく分からないままやっていくのか、やっていかないのかではこの報告書の生かし方も違ってくるし、町の在り方も違ってくると思うのですが、その辺は5月、その要望書が出た後に決めていくということですか、町としては。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） 要望書の部分で、実際にこの報告書をさわら福祉会のほうに提示していますので、この要望書をさわら福祉会で判断した中でどのように自分たちで改善していかなければいけないのか、コンサルタントのほうで出している収支の赤字の部分、これをどれだけ圧縮していくのかという部分も当然福祉会のほうで考えてくると思っていますので、これ以上の金額にならないとは考えられますけれども、実際さわら福祉会のほうで自分たちの努力でどれだけ圧縮して進めていきたいのかという部分も町のほうとしては判断して対応していきたいと思っています。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 今の話だと、自立もできないって決めたところがとてもすごい改善策を出してくるとは思えなくて、それでなくても今までも首を切れないとか、経営改善をしてこなかった中で、これ以上できないですっていった中で経営改善ができなかった場合、町がこういう経営改善してくださいという策を出すことはありますか。そこだけ、すみません。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

町のほうで独自に出すという部分はなかなか難しい部分はあると思うのですが、今回の報告書の中で唯一すぐに取りかかれる部分があるのではないかとこの部分は、稼働率の部分、こちらを少しでも上げていただく、そして収入を上げていただくという部分が一番早いのかなというふうに考えております。

以上です。

○6番（野口周治君） ちょっと整理したいのですけれども、今日はこの報告書の中身、報告があったという説明であろうと私は理解したのだけれども、それでいいかどうか。

2つ目に、それを踏まえて町としてどう考えているか。これは報告書を離れたところですけれども、例えばこの中で将来の需給について両施設合わせたベッドの数は多分必要ないだろうと書いてある。そういうことを踏まえて、町はどういうふうに将来をイメージしているのか、今日語れるのかどうか、2つ目。

それから、3つ目に、もしも統合するにしてもどういう方向で、以前アイデアは確かに聞きました。例えばシャリテに統合していくのがいいのではないかとこのアイデアは聞きましたけれども、今現在もそういう方向性を持って考えているのかどうか、これが3つ目です。

それから、ちょっと離れますけれども、シャリテがどうするかは彼らの問題です。だけれども、もしもこのまま資金ショートに至るまで例えば方針も出てこない、あるいは方針は出てくるけれども、とてもではないが、そんなこと本当にできるのか心配だ、いろんなことあると思います。どういうタイミングになろうとも、町として支援するかどうかをこちらで決めていくのか、それとも納得できるものがなければ支援しないこともあり得るということなのかを聞きたい。そのことの意味は、町民の福祉に責任を持つ、持たないという議論に一気に飛ぶのではないと私は思うのです。実際にはこの場をどうやって全体

支えていくかという中で町がどこまでできるかということと裏腹ですから、何も考えずにやりますという話では私はないのだろうと思うのだけれども、そこについてどういう枠組みで考えているかを聞きたいというのが次です。

最後に、評価ですけれども、私は今回の調査は非常によかったと思っている。やったからいろんなことが分かった。シャリテのこともさくらの園のことも分かったと思います。片方でそんなことをしなくてもさっさと答えなんか出るはずだ、あるいはこの先さらにコンサル使うなんてばからしいのではないかという話もある。だけれども、調べて分かったことはたくさんある。私は、金かかるのだけれども、外の専門家をばかにしたものではないと思うのだけれども、そういうものをこれからも使っていく可能性があるのかどうか。ちょっと細かい実務的な話ですが、枠取りの議論をするときに混乱させる話になるので、考え方を聞きたいです。お願いします。たくさん聞いてすみませんけれども。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

報告の説明かという部分なのですけれども、今回の部分に関しては業務委託に関する報告の説明となります。ただ、先ほど私最後にご説明したとおり、さわら福祉会のほうに4月2日に説明を行った際に、さわら福祉会のほうからこの報告書を受けて財政支援の要望を願いたいという意向が示されているということは伝えられております。

次に、そういうのも含めて将来的な町はどういうイメージしているのかという部分なのですけれども、こちらに関しても報告書にもいろいろ統合シミュレーション等書かれていますけれども、実際にその要望書等を出されて、さわら福祉会のほうでどのように改善していくのか、そういう部分もちゃんと判断した上で対応していきたいと考えております。

3つ目です。統合するアイデアは今までのとおりかという部分なのですが、これは先ほど野口議員がおっしゃったとおり、いろいろな部分があって、いろんなパターンがあると思います。今はこの報告書には稼働率の部分とか、あと収入の部分とか変化をかけてシミュレーションかけておりますけれども、イメージとしてはハード的な部分、施設はシャリテさわらさんの施設を使って進めていきたい、ソフトの部分は実際にさくらの園の入所者といういろいろお話をしながら、移動してそちらのほうで運営していきたいというふうに考えております。

次に、4つ目です。資金ショートの部分だと思うのですが、実際に資金ショートまで方針は出るのかという話だと思うのですが、こちらの部分に関しても実際に6月にショートするという部分でコンサルのほうでも指摘を受けています。ただ、要望書等も早急に上げてくると思われるのですけれども、その要望書の中でどれだけそういう方針的な部分が出されているのかというのも判断していきたいと思っています。見た上で判断していきたいと思っています。

5つ目です。評価の部分で、実際にコンサルに頼んで分かったという部分がよかったのではないかという部分もありますけれども、確かに私たち自前でこれをやったとした場合に実際に分からない部分もあったのかなというふうに判断しております。なので、先ほど

違う質問でもお答えしたのですけれども、報告書の一番最後のほうに検討手順の5つの方向性が書いているのですが、この部分でもう少し踏み込んだ内容が必要だというふうに判断した場合には、コンサルももう一回入れて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（野口周治君） それでは、取りあえず急ぐところを聞きます。例えばさわら福祉会から整った要望書が出なかったら、出てこなかったら、あるいは出てきたけれども、とてもではないが、評価できるようなものとなっていない、できるのはここまでですというけれども、もう大赤字が続くことがどう見たって見えている、それを埋めてくれという要望になっている。いろんなケースあると思うのです。少なくとも過去にこちらを閉じれば黒字化するという明言があったにもかかわらず、私の認識では全くそうになっていないくらい見えていない、自分たちのことが見えていない。これは厳しいですけれども、事実はそのようなことだと思います。そういう中で、今回もしもかなうようなものがなければ、次に起きるのは、では入所者どうするのだという問題。言い換えれば、もう金が回らないから立っていきません、そういう施設私たち経営できませんから、先ほど理事者の交代の話もありましたけれども、もう無理ですと。言葉を選ばずに言えば手を引かせてくださいと。入所者だけが残る施設ということだって起き得ると思うのです。その仮定に基づいてどうすると尋ねるのは悪いかもしれませんが、ただこれはここまでくると町としてこれをどうしようとしているのかは言う必要があるのではないかと思います。どうか。お願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

すみません。先ほどのご質問で納得いかなければ支援はしないのかというご質問を答えていなかったもので、多分その部分だと思うのですけれども、実際に要望書を見ていませんので、どういうもの出てくるかというのは実際今の段階では想定でも確認はできません。ただ、いろいろなケースがあるという部分も確かにありまして、仮に町のほうとして納得いかない部分というのも当然あると思います。ただ、もしそうなった場合に関しても、実際施設、法人が第一ではなくて、入所者が第一だと考えておりますので、その部分は当然最大限に配慮しなければいけない部分だというふうに考えております。ですので、法人が資金ショートするとかという部分も、確かにショートする部分を回避して入所者をちゃんと安全に確保するという部分も大切なのですけれども、まず町としては入所者ありきということで考えていますので、そういう部分を最優先に考えた上で法人のほうに財政支援をしていくかどうかということ判断したいというふうに考えております。

以上です。

○6番（野口周治君） 今日は新聞記者も来ているので、ここで語られたことが何か出ていく可能性もある。そういう前提の答弁だと思いますけれども、今の最後のところなのです。結局入れ物の話だとか、それから損益分岐点の話をついやりたくなるのだけれども、

最終的にその町民、入所者をどうするのか、これからニーズがある人をどうするのかについてどう考えるのか。もう一度同じ質問、答えになるかもしれませんが、とにかく入所者のことを最大限に考えて対応するのだと。そのときの対応方法は、いろんなパターンがあり得るよねと。その中には例えば施設を統合することもあるだろうし、入所者を動いてもらいながら、その時間稼ぎをするために支援するという選択肢もある。いろんなことがある。そういう膨らみのある、まだ決めていないけれども、入所者のことだけは何とかするつもりで臨むという話でよいのかどうか、そう考えているかどうかをもう一度お願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

入所者の部分ですけれども、当然入所者にはご家族の方もいらっしゃると思いますし、トータル的にその方たちのことも考えなければいけないと思っています。繰り返しの話になってしまうかもしれませんが、当然入所者の方はもしいろいろな部分で移動していかなければいけないという場面が想定されたとしても、入所者の方にご迷惑はなるべくかけないように進めていかなければいけないというふうに町のほうとしては考えておりますので、先ほど野口議員がおっしゃったとおり、入所者の方に動いてもらいながら支援をしていくという方法も確かにあると思います。ただ、そういう部分も含めて財政支援も検討しなければいけないと思いますし、要望書がこれから上がってくるという部分もちゃんと町のほうと、あと議会議員の皆様にも当然お示ししますので、そういう部分も判断した上で対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○2番（河野文彦君） まず、1点、今回の調査委託で報告書というのはこれで終わりなのかどうかというのをまず1点。

それと、前回の全協から約3か月たっていると思うのですけれども、シャリテさん側のほうでこの3か月間で町の結果出るまで何も手つけていませんなんていうことは絶対あり得ないと思うのです。そんな経営者だったらすぐ辞めてもらわなければ。どういった経営改善をしてきたか、この3か月間。そして、この3か月間で、私前回にも言ったと思うのですけれども、社会福祉法人だって民間の金融機関からの融資を受けて運営しているところたくさんありますので、そういった動きを必ずしていると思うのです。していなかったらはっきり言って終わっています。それを担当課としてどういった状況になっているというのを伺っているか、そこをまずお願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

報告書の部分ですけれども、業務の成果品としてはこの報告書と、あとはこれに関するデータ、CD-ROMになります。

2つ目に、全協から3か月たっているということですのでけれども、経営改善しているかという部分に関しては、シャリテさわたのほうに確認している部分に関しては、先ほどもちよっと私のほうから説明しましたけれども、稼働率を上げるために努力はしているという

ことで聞いておりました。ただ、その結果が一緒に上がってきているかどうかという部分に関してはちょっと別ですけれども、そういうことは進めているということで聞いております。

あと、3つ目です。金融機関のほうに打診をしているかという部分ですけれども、こちらの部分に関しては打診はしていないというふうに伺っております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 私もいろんな方からお話聞いていると、シャリテ側がさくらの園だって毎年何千万町から、一般会計から出ているのだから、僕たちにも同等な金額出してくれるのが当たり前だろうみたいな、そんな感覚でいるのだぞという話を町民の方から聞いたから、とんでもない話だなというふうに思ったところがまず僕のスタートなのです。なぜ金融機関に打診していないのか。本当に危機感があるのかどうか不思議でならない。町に出してもらっていで話進んでしまっているのかな、もしかしたら。だから、そんなに余裕かましているのだろうか。さっき入居者の家族の方も含めて町が責任を持って、そこももちろん不便かけないようにしなければならないけれども、一番責任感じて努力しなければならないのはこの人たちでしょう。それが全く見えない。もう出してもらってありきで話進んでしまっているから、何も緊張感もないのではないのって思わさってしまっている。その辺どうなのだろう、実態。これ担当課を責めたってしょうがないと思うのですけれども、どういう感覚でいるのか、直接お話ししていないので、担当課がどういう雰囲気というか、感じた部分だけでもお話を聞かせていただけたらと思うのですけれども。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

確かにほかの法人とかいろんな部分で大変な業者さんもいて、自分たちにも出してもらえないかという部分は担当課としても当然そういう考えはあると思います。ただ、シャリテさわらの部分に関しては、これまでも設立の経緯も含めてご説明しておりますけれども、さっき金融機関から借りていないかという理由の部分に関しては、今借りている部分というのが独立行政法人の福祉医療機構と日本政策金融公庫のゼロゼロ融資の2つを借りていると。シャリテさわらのお話でいいますと、今無担保の無保証で借りていますので、ほかの金融機関で借りて担保なり、保証とかかかった場合に、それを返済する力がないというふうに伺っております。ただ、河野議員がおっしゃるとおり、そうはいつでもほかの部分の金融機関に打診をするのは担当課としては必要なのではないかと思いますけれども、ただ結果として法人としてそのような考えであれば、担当課としてもちょっとそれ以上はお話しできないのかなというふうに思っています。

以上です。

○2番（河野文彦君） この社会福祉法人自体が今民間の金融機関の話になると、借入れをする能力というのも与信の部分も含めてもちろん必要になってくると思うのですけれども、一応建物なんかも所有しているし、言ってしまうとあとはもう代表者の個人保証だっているのです。民間の企業なんてみんなそうやって借入れして従業員養っています。代表

ですと言って、私いざとなったら責任取りませんなんて、そんな経営者はいませんから、世の中に。やっぱりそれぐらいの気概を持って法人を経営して、そして入居者にそういうサービスを提供する、このサイクルが全然回っていないのですもの。だから、もう何かこういう報告書が云々ではなくて、もっと根本的な問題があるのではないのかなって私は思うのです。そういった動きが見えないのがすごく残念なのです。だから、さっきも言いましたけれども、町から出るだろう、出してくれるだろう、出さなかったら入居者どうなっても知らないぞみたいな感覚でもしいるのだったらとんでもない話だと思うのです。だから、そこをもうちょっと次の5月の報告書が出る云々って、これを見て、では5月の報告書をシャリテさんが作るの。だって、正直言ってここに書かれていることなんて、これを待って、これを見てというような内容ではない、はっきり言って。これを見て、プロパンガス代高かったのだねなんて気がつくようだったら終わっているでしょう。なので、何で5月、5月って、その5月なのかもよく分からないし、その辺がちょっと繰り返しになるけれども、本当に危機感が感じられない。そこを担当者としてもっと危機感持ってくださいぐらいは伝えてもいいのではないのかなと思うのです、副町長からでも町長からでも。とつてもこれで、はい、そうですねとって、方向性の話は今僕していないですけども、ばい、そうですねとって、それがつなぎなのか、恒久的なのか分からないけれども、さくらの園と同じぐらいは出しましょうなんて、町民納得しない。絶対しない。僕はそう思うのだ。だから、その辺もうちょっとシャリテさんと深くまで入り込んだ議論をして、今後の方向性、それが統合なのか、ずっと補助金出しっ放しするのか、どちらかだと思うのです、町の対応としては。もしくは、一切手助けしないと云ったらあれだけれども、関与しないか。その辺をしっかり方向性見極めてほしいなと思うのです。そこが1点と、あともう3回目なので、この報告書の3ページに事業活動支出の欄があって、ここに人件費支出からずっとあって、賃金台帳と給与台帳と一致していましたよというような報告があって、多分賃金台帳とこの元帳と見比べたと思うのですけれども、ここで僕このコンサルに確認してもらいたいのが源泉徴収簿と確認したかどうか。源泉徴収票の控えもあると思うのですけれども、源泉徴収簿があって、源泉徴収票、票は個人に渡すのと会社の控えと。それと、所得税だと国税庁に毎月納付すると思うのですけれども、その納付状況。ですから、徴収しました、預かりました、納めましたのトレースがしっかりできているか。それを確認してください、必ず。人件費の部分。ここでいうと、職員給与支出、そこを確認してください。僕あんまりこういう言い方したくなかったのだけれども、ここの報告書にもそういう言葉使っているからちょっと引用させてもらおうと、1ページの総評のところにも不正の温床となる状況は確認されませんでしたというような表現が書かれているので、ちょっと付け加えさせてもらおうと、一番やりやすいのが人件費なのだ。振込なんかしていると振込の履歴残るのだけれども、中には手渡しがいい、現金で下さいとかという、一番これ温床になるのだ、はっきり言って。なので、そこを確認するためにはやっぱり源泉徴収票、源泉徴収簿、国税の納付状況、この3つのトレースがしっかり取れているというところ

ろを確認してほしいなと思うのですけれども、そこもお願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、1点目の方向性の部分ですけれども、こちらにつきましても実際シャリテさわらといろいろな話をして、この結果に基づいて説明をした段階で、今河野議員がおっしゃるとおり、実際のところ町の職員と向こうの担当との温度差は確かにあります。というのは、向こうの考え、要は先ほど河野議員がおっしゃったとおり、言い方がちょっとあれですけれども、甘い考えでいる部分も確かにあります。ただ、町としては、当然入所者のことを考えるのが第一なのですけれども、経営的な部分に関してあまり口は出せない部分はあるかもしれませんが、考え方として今ここにいる3課の担当者から厳しい言葉は伝えています。その内容については今は控えますけれども、相当厳しい言葉では伝えています。当然その議論も2時間とか3時間とかかかって説明はしていますので、それはご理解いただきたいと思っています。

それと、先ほどのコンサルに対しての確認ということで源泉徴収とか国税の部分の納付状況という部分ですけれども、これは改めて確認させていただきます。実際に監査に入る前にコンサルのほうからご指摘を受けて、資料を事前にさわら福祉会から業者のほうにお送りしているものがあって、すごく細かい部分まで、給与台帳とか通帳とか現金出納帳とか、いろんな部分含めて14項目事前に提出しております。その中にはちょっと今手元にある資料の中では源泉徴収票とか国税の納付状況とかという資料の部分は記載なかったので、改めて確認させてください。

以上です。

○13番（松田兼宗君） まず、1つは、6月で破綻するわけです。その手当てというのはもうしてあるのですか。もう実質1か月しかないわけです。その辺シャリテのほうで考えて、もう対応をできるような形、あるいは町で補助金出すという考えでいるのか。

それと、これ結局、前にも言ったけれども、監督官庁というのは道なわけです。道との話というか、こういう報告書ができた中で道との報告がしているとか、そしてこれ町がやったわけだから、シャリテがやったわけではないので、シャリテ側がどういう考えで今後道との絡み、そしてさらには最終的には方向性としては町の考えとしては統合した場合に社会福祉法人というのは解散という方向にならざるを得ないわけです。だから、その辺を考えた場合に、今そういうことも含めたシミュレーションというか、その辺のことを考えているのかどうか、まずお願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、さわら福祉会のほうから要望書の部分、先ほどからご説明していますけれども、早急に上げてくださいということは示していますので、5月前に上がってくる可能性はあると思います。

実際に手当てしているのかという部分ですけれども、当然今は予算化もしていませんし、直接的な手当てというのはしていませんけれども、実際に日程がタイトなものですから、

要望書が来ましたら町のほうでそれを確認した上で、大変申し訳ないのですが、議会全員協議会をまた改めて開催していただいて、説明はしたいと思っています。ただ、実際にその時点で町として財政支援が必要だというふうに判断した場合には、併せて予算化に向けた金額等も精査して、議会議員の皆様にご説明したいと思っています。

あと、今後社会福祉法人の部分で統合するに当たって解散するかどうかという部分に関してちょっと今の段階で、想定はできるのですが、いろいろな事務手続等もありますので、先ほど松田議員がおっしゃったとおり監督官庁は北海道になりますので、そういう部分とも協議した上で進めていきたいと思っています。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 解散といった場合の一つの方法なのだけれども、今回のここに出しているシミュレーションというのは、あくまで統合という形でのシミュレーションしか出していないのだけれども、これもしかほかの社会福祉法人なり、いろんな事業を起こしている人たち、同業施設の人がいるわけです。そういうところに対する身売りというか、そういうようなことというのは考えなかったのだろうか。というのは、結局この報告書でも出ているように経営が悪かったという話ですよ。やり方が悪かっただけというふうにしかならないのだけれども、とすればもっと効率よくできる社会福祉法人なりという法人がいた場合に、そっちのほうに身売りするということは全く考えていなくて、話聞いていると。どうも全部町頼み、親方日の丸なわけです、要するに。だから、そういう体質の中でずっときている、設立の当初からそういう流れできているというのが実態だと思うのだ。だから、その辺を今後町に統合した場合にもそれが継続していくという話になってしまうのではないのって。だから、抜本的な改革をシミュレーションなりを出してこないとな納得できない。町民が納得できないのではないのって、先ほど河野議員から話があったように、その部分になると思うのです。どうやって町民に納得してもらうのかということを考えないと、もちろん必要なのです。不要だとは思っていないけれども、今後シミュレーションの介護計画、5年の計画も見直しをかけていくということにもなってくるわけで、そういうことも含めた場合にもっとはっきりしたというか、強い方向性を打ち出さないと町民が納得しないだろうというふうに思うのだけれども、その辺いかがですか。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

まず、いろんな部分でほかの社会福祉法人に、身売りという今言葉ありましたけれども、考えていなかったのかという部分に関しては、私どもで把握している部分に関してはそういう部分はありませんでした。ただ、実際に社会福祉法人のさわら福社会として、うちには伝えていないけれども、内部でそういうことも考えていたということもあるかもしれません。そこはちょっと私のほうでは分かりません。

次に、抜本的なシミュレーションを出さないと町民も納得していかないのかという部分に関しては、担当課としましても確かにそのとおりだと思っています。なので、今は監査の関係の報告書だけのシミュレーションですけれども、もうちょっと踏み込んだもので町

民の皆様に分かりやすいような形でシミュレーションも立てて、説明が必要かと思っています。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 最後に1点、あくまでも今の統合の話というのはシャリテのほうに統合すると。そして、最終的にはさくらの園を閉鎖するという方向で話が進むと思うのです。とした場合に、町の今複合施設の建設の計画があつて、それを進めている中で、防災ということ考えた場合に、今複合施設を建てる場所というのはそのことを考慮した部分というのはかなりウェートでかい部分としてあそこを選定しているわけです。とすれば、今回特老の統合するということが、ここをシャリテ側に持っていくということは、津波の浸水域ではないにしても駒ヶ岳の噴火のことを考えればかなりまずい場所なのではないのって、防災上からいったら。だから、その辺をどう考えるのか。町として結局何かあつた場合に、そこに移したことで噴火が起きて何か被害が出た場合に責任の問題を問われることになるのではないかと私は思うわけです。そして、町全体の青写真というか、安全な場所にそういうもの、公共的なものを建てるという方向性はあるわけだから、そこから外れる部分に対してどう考えて押さえているのか、その辺最後に聞きたいのですが。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

複合施設の計画等にあるように、あそこの一帯に本来であれば特老施設もあつて、統合できればそれは一番ベストでないかなという考えはありますけれども、やはり老朽度を比較しますと、さわりに移転したほうが財政的な面を考えるとそれがベターではないのかなというふうに考えてございます。津波浸水区域ではありませんので、防災対策等はしっかり行いながら、入所者の安全を守っていくということが問われていくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、予算化前にもう一度全協も考えているということなので、今日はこれで終わりたいと思います。

以上で社会福祉法人さわら福社会外部監査及び経営計画策定業務委託における報告についてを終わります。

以上で町側の議題は終わりました。説明員の方は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

次に、議会側の議題に入ります。1、当面する日程についてを議題とします。

事務局長、説明願います。

○議会事務局長（関 孝憲君） それでは、説明いたします。

レジュメに記載しているとおりでございますけれども、4月23日水曜日です。道南地区林活議連総会と研修会、木古内町のほうに参ります。10時半にここ、森町役場を出発し、

木古内町へ向かうこととなりますが、昼食につきましては昨年同様会場にて弁当となっているところ。詳細につきましては別途資料を配付しておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、24日木曜日です。10時から議会運営委員会となります。

28日月曜日には10時から各常任委員会、正副委員長会議、委員長の互選会議を開きたく、終了後につきましては森町林活議連役員会及び総会、さらにその後について議員会、役員会及び総会、これらにつきましても別途ご案内文を配付しておりますので、ご参照いただければと思います。

それで、昨日追加したところでございますけれども、フィリピン、ア克兰州との人材交流に係る覚書調印式に係る報告について商工労働観光課より申入れがありました。全行程の終了後でありますけれども、会場を会議室のほうに移して、まだちょっと設定されていないのですけれども、プロジェクターを利用してやりたい、プロジェクター、大きな画面を使って報告をしたいと受け取りましたので、そちらのほうもご予定していただければと思います。

続きまして、30日水曜日になります。9時半より全員協議会を開催した後、10時から4月会議となっております。

ごめんなさい、記載漏れでございましたけれども、4月17日、あさってであります。広報小委員会9時半から、担当委員の方に議会だよりの校正原稿届き次第、事務局のほうでお配りしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

当面する日程については、説明は以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で当面する日程についてを終わります。

次に、2、その他に入ります。皆様から何かありますか。

○13番（松田兼宗君） まず、皆さん、昨日分かったことなのですが、ラインワークスの話なのですが、間違っって削除する可能性がありますので、気をつけてください。実際に削除してしまって、たまたま自分のところにダウンロードしていたから、それはアップロードして元に戻してはありますけれども、それは気をつけたほうが良いと思うのと、事務局サイドではロックかけることが可能みたいなので、そうすれば削除されるということは、間違っって削除してしまう、皆さん見えていない方は見れなくなる可能性があるのです。

それと、もう一点、実は私個人的に情報公開条例使っって開示請求出しています。それは、病院の運営委員会等の議事録と、大きく言うと4点ほどあります。それと、複合施設の町職員のアンケート調査の結果も出してもらっています。それ必要であれば、ラインワークスのほうに入れて、上げておくということはよろしいですか。皆さん興味があれば見たほうが、ページ数でいうと400ページ以上あります。だから、大変なのですが、全部PDFに落として上げれるようにはしていますので、上げておいたほうが良いですか。その確認だ

け。

○議長（木村俊広君） ただいま松田議員のほうから病院の開示請求をして、400ページぐらいのボリューム感あるのですというお話があったのですが、見る、見ないはともかくとして、アップしておいてもらえれば必要に応じて皆さん閲覧することができるので、そういう形でお願いしたいなと思います。

○13番（松田兼宗君） では、それに対応します。

○7番（斉藤優香君） 17日、八雲で議員の養成講座をやるので、もしお時間のある方いらっしゃいましたら、傍聴席に座れるそうなので、お時間ある人は行ってみませんかというお誘いでした。17日の6時半から。

○13番（松田兼宗君） 八雲の議会ということ。

○7番（斉藤優香君） 議会、議員が。4月17日、3回やるそうなので、第1回目が17日で6時半から議場で、傍聴席に座ってもいいというお話だったので、もしお時間ある方いらっしゃいましたらどうぞ。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、私のほうから1点、夏場になるとクールビスという形でネクタイ外して会議やるのですけれども、本議会と、それから常任委員会は別として、例えばこういった会議はノーネクタイでやっていきたいなと思っておりますので、皆さんよろしければそういう形で進めたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） では、今後そういう形で進めさせていただきます。

あと、常任委員会に関しては、各委員会で決めていただければありがたいなと思います。そういう形でよろしく願いいたします。

あと皆さんのほうから特になければ、以上をもちまして本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時59分